



里庄町からのお知らせ



それ、詐欺かもしれません！

だまされないで！

下記のイラストのような、メールやハガキによる架空請求の相談が増えています。身に覚えのない請求にだまされないようにしましょう！

メール

ショートメッセージサービス (SMS) による
架空請求



詐欺！



実在の事業者をかたる場合があります。

(例) アマゾン
ヤフーサポートセンター
DMM 相談窓口 など
※実在する企業とは無関係です。

ハガキ

による
架空請求



詐欺！

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。
管理番号(わ)257 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、不動産・不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承認していただくようお願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当周にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

書面での問い合わせ先は、**公的機関に類似した差出人**
法務省管轄支局 日本民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関
取り付け等のお問合せ窓口 03-
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

(例) 法務省管轄支局国民訴訟
通達センター
民間訴訟告知センター
国民訴訟お客様センター
全国紛争相談センター など
※いずれも国の組織として存在
しないものです。

【特徴】

メールやハガキによる **突然の通知**

電話すると…

支払要求

承認すると…

支払指示

一度支払ってしまうと

さらなる支払要求につながることも…



【アドバイス】

身に覚えのない請求に返信したり、電話をかけたらない

- ①詐欺業者に電話やメールで連絡することで、自分の電話番号やメールアドレスなど個人情報や詐欺業者に教えてしまうこととなります。
- ②電話をすると「手続き費用を払って」と要求され、「コンビニで電子マネーを買って」「コンビニの端末で入金するよう」に誘導されます。
- ③支払方法は、コンビニを指定することが多いのも詐欺の特徴です。

少しでも怪しかったり、不安に感じたら**相談**を

メールやハガキに記載の電話番号に
連絡・支払をする前に！

STOP! 1 8 8 確認! STOP!

困ったときは、ひとりで悩まずに、最寄りの**警察**や**消費生活相談窓口**等にご相談ください。



消費者庁イラスト集より

玉島警察署	086-522-0110
岡山県消費生活センター	086-226-0999
里庄町企画商工課	0865-64-3114
消費者ホットライン	188 (イ・ヤ・ヤ)

